

半 期 報 告 書

(第2期中) 自 平成 14 年 4 月 1 日
至 平成 14 年 9 月 30 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 14 年 12 月 20 日提出

会 社 名 株式会社 りそなホールディングス

英 訳 名 Resona Holdings, Inc.

代表者の役職氏名 取締役社長 勝 田 泰 久

本店の所在の場所 大阪府中央区備後町二丁目2番1号 電話番号 大阪 (06) 6268-7400(代表)

連絡者 総務部長 高原 宏幸

最寄りの連絡場所 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 電話番号 東京 (03) 3287-2131(代表)

連絡者 東京支社総務部次長 小堀 精一

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

株式会社りそなホールディングス 東京支社

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

株式会社大阪証券取引所

大阪府中央区北浜一丁目6番10号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共 46 枚)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 生産、受注及び販売の状況	23
3 対処すべき課題	23
4 経営上の重要な契約等	23
5 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1 主要な設備の状況	26
2 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	36
(4) 大株主の状況	36
(5) 議決権の状況	38
2 株価の推移	40
3 役員の状況	41
第5 経理の状況	42
〔中間監査報告書〕	43
1 中間連結財務諸表等	45
(1) 中間連結財務諸表	45
中間連結貸借対照表	45
中間連結損益計算書	46
中間連結剰余金計算書	47
中間連結キャッシュ・フロー計算書	48
(2) その他	79
〔中間監査報告書〕	81
2 中間財務諸表等	83
(1) 中間財務諸表	83
中間貸借対照表	83
中間損益計算書	84
(2) その他	87
第6 提出会社の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	平成 14 年度中間 連結会計期間 (自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 14 年 9 月 30 日)	平成 13 年度 (自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)
連結経常収益	639,264 百万円	1,361,343 百万円
連結経常利益 (は連結経常損失)	22,358 百万円	1,160,102 百万円
連結中間純利益	13,518 百万円	
連結当期純損失		931,876 百万円
連結純資産額	1,026,915 百万円	1,289,058 百万円
連結総資産額	41,786,684 百万円	44,952,488 百万円
1 株当たり純資産額	28.10 円	76.47 円
1 株当たり中間純利益	2.49 円	
1 株当たり当期純損失		174.57 円
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	1.49 円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		- 円
連結自己資本比率 (第二基準)	7.92%	8.73%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,018,026 百万円	1,525,552 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,281 百万円	487,715 百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,239 百万円	96,034 百万円
現金及び現金同等物の 中間期末残高	1,764,528 百万円	
現金及び現金同等物の 期末残高		2,796,180 百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	24,990 人 〔 13,658 人〕	25,506 人 〔 12,562 人〕

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 平成 13 年度の 1 株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成 13 年度の 1 株当たり当期純損失は、連結当期純損失から、該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成 14 年度中間連結会計期間から、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり中間純利益」および「潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第 52 条の 9 の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準を採用しております。

(2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 2 期 中	第 1 期
決 算 年 月	平成 14 年 9 月	平成 14 年 3 月
営 業 収 益	6,631 百万円	2,125 百万円
経 常 利 益	1,059 百万円	307 百万円
中 間 純 利 益	808 百万円	
当 期 純 利 益		19,901 百万円
資 本 金	720,000 百万円	720,000 百万円
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 5,635,053 千株 優先株式 1,131,319 千株	普通株式 5,634,904 千株 優先株式 1,131,356 千株
純 資 産 額	1,501,781 百万円	1,511,298 百万円
総 資 産 額	1,832,745 百万円	1,822,271 百万円
1 株 当 た り 中 間 配 当 額	普通株式 - 円 甲種第一回優先株式 - 円 乙種第一回優先株式 - 円 丙種第一回優先株式 - 円 丁種第一回優先株式 - 円 戊種第一回優先株式 - 円 己種第一回優先株式 - 円	
1 株 当 た り 配 当 額		普通株式 - 円 甲種第一回優先株式 24.75 円 乙種第一回優先株式 6.36 円 丙種第一回優先株式 6.33 円 丁種第一回優先株式 10.00 円 戊種第一回優先株式 14.38 円 己種第一回優先株式 18.50 円
自 己 資 本 比 率	81.9%	82.9%
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	340 人 〔 - 人〕	385 人 〔 - 人〕

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3. 関係会社の状況

(1) 当中間連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

近畿大阪信用保証株式会社

(2) 当中間連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。

(3) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

あさひ銀総合サービス株式会社

(4) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社 埼玉りそな銀行	埼玉県 さいたま市	20,000	銀行	100.0	4 (4)	-	-	-	-
Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領グランド ケイマン島	68,000	ファイナンス	100.0	-	-	-	-	-
Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領グランド ケイマン島	4,000	ファイナンス	100.0	-	-	-	-	-
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領グランド ケイマン島	68,250	ファイナンス	100.0	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は当社の役員（内書き）であります。

なお、その他の異動は以下のとおりであります。

当社の商号は、平成14年10月1日に株式会社大和銀ホールディングスから株式会社りそなホールディングスに変更いたしました。

平成14年8月28日に、株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の3行は会社分割及び合併により、3行を株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行に統合・再編するために「分割および合併契約書」を締結いたしました。

平成14年10月1日にあさひ信託銀行株式会社は、株式会社大和銀行と合併いたしました。

平成14年10月1日に近畿大阪総合管理株式会社は、近畿大阪信用保証株式会社と合併いたしました。

平成14年10月8日に株式会社大和銀ビデオ・カルチャーは商号を、りそなビデオカルチャー株式会社に変更しました。

平成14年10月15日に大和銀信託銀行株式会社は商号を、りそな信託銀行株式会社に変更しました。

平成14年10月15日にあさひ東京投信株式会社は商号を、りそなアセットマネジメント株式会社に変更しました。

平成14年11月25日に大和銀企業投資株式会社とあさひ銀事業投資株式会社は、両社の株主総会の承認、並びに法令上の諸手続の完了を前提として、平成15年4月1日（予定）に合併により、りそなキャピタル株式会社を設立する事に合意いたしました。

平成 14 年 11 月 25 日に株式会社大和銀総合研究所、株式会社あさひ銀総合研究所及び株式会社近畿大阪中小企業研究所は、各社株主総会の承認、並びに法令上の諸手続の完了を前提として、平成 15 年 4 月 1 日（予定）に合併により、りそな総合研究所株式会社を設立する事に合意いたしました。

平成 14 年 12 月 1 日にあさひ銀ビルディング株式会社は株式会社あさひ銀行と合併いたしました。

平成 14 年 12 月 31 日に WSR Servicing Company, Inc. は関係当局の承認を前提に解散する事になりました。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成 14 年 9 月 30 日現在

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	合計
	人	人	人	人
従業員数	23,086 [13,413]	906 [124]	998 [121]	24,990 [13,658]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 14,531 人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成 14 年 9 月 30 日現在

従業員数	人 340 [-]
------	-------------------

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及び株式会社あさひ銀行からの出向者であります。なお、取締役を兼務しない執行役員 5 名は従業員数に含めておりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(金融経済環境)

当中間連結会計期間を概観いたしますと、世界経済は、株価が世界的に低迷するなか、景気回復テンポが総じて緩やかとなりました。米国では、政府支出の拡大に加え個人消費が底固く推移し、景気が下支えされました。しかし、企業会計不信を背景とした株式相場の低迷などで、企業や家計のマインドが悪化し、景気の先行きに不透明感が広がりました。ユーロ圏では、景気持ち直しの動きが弱まりました。一方、東南アジアでは、おおむね景気回復の動きが続きました。

当期のわが国経済は、景気底入れ判断が示されましたが、回復テンポは緩やかとなりました。景気を牽引してきた輸出の増勢が鈍ってきたほか、企業の景況感の改善度合いも緩やかなものとなりました。これに対し、家計では、夏季ボーナスが大きく落ち込んだうえ、失業率が高止まりするなど、厳しい所得・雇用環境が続きました。また、国内物価は、内需の弱さを背景に下落傾向が続きました。

金融当局は、景気を下支えすると同時にデフレ圧力を緩和するため、日銀当座預金残高をおおむね15兆円前後に保ちました。潤沢な資金が供給されたため、金利は、オーバーナイト物がゼロ%近くに維持され、ターム物などの短期金利や長期金利も低水準で推移しました。一方、株価は、景気先行き懸念を織り込んで下落傾向が続きました。また、期中の円相場は、1ドル116円から133円の範囲内の動きとなりました。

(経営方針)

平成13年12月12日、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行の3行は、「我が国を代表するスーパー・リージョナル・バンクの創造」という経営統合の理念を掲げ、銀行持株会社として当社を設立することにより、経営を統合いたしました。そして、平成14年3月1日には、経営統合の理念に賛同した株式会社あさひ銀行が参画し、同時に株式会社大和銀行の年金・法人信託部門を大和銀行信託銀行株式会社(平成14年10月15日にりそな信託銀行株式会社に商号変更)として分社化するとともに、運用機能等の強化のために同社をクレディ・アグリコール・グループ等と合併化し、当社グループにとって「第二の創業」とも言うべき大きな一歩を踏み出しました。

当社グループは、都市銀行の持つ質の高い金融サービスや信託業務に関する専門的で高度なノウハウと、地域銀行のもつ地域に密着したお客さまとのリレーションを融合し、メガバンクやリージョナルバンクとは異なる新しいスタイルの「スーパー・リージョナル・バンク」を創造してまいります。そして、首都圏と関西圏における充実したネットワーク、永年にわたって蓄積された高度な信託業務のノウハウ、地域に根ざしたリテール業務を融合させることで、シナジー効果を発揮、グループとしてお客さまのニーズに従来以上に的確にお応えするとともに、グループ全体の収益力の増強に努めてまいります。

なお、平成14年4月12日には、このような方針に沿う名称として、当社グループの名称を「りそなグループ」と命名し、当社の商号も平成14年10月1日に株式会社りそなホールディングスに変更いたしました。「りそな(resona)」は、ラテン語で「共鳴する」「響きわたる」という意味であり、日本語の「理想」、英語の「regional(地域の)」に通ずる響きをもつ言葉です。お客さまとの信頼関係をさらに強固なものとし、地域にない金融機関として、理想の実現に向い邁進していく決意をこの言葉に込めております。

(業績)

当中間連結会計期間における業績は、次のとおりとなりました。

総資産は、前連結会計年度末と比べて3兆1,658億円減少して、41兆7,866億円となりました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比1兆5,795億円減少の28兆4,416億円、有価証券が4,665億円減少の6兆3,977億円となっております。

調達面においては、預金と譲渡性預金を合わせた資金量が前連結会計年度末比7,884億円減少して33兆8,898億円となりました。これは預金が4,101億円減少したのに加え、資産の大幅な減少から譲渡性預金による調達を3,783億円減少させたことによるものです。同様に資産の減少に対応して、コールマネー及び売渡手形が9,270億円減少しているほか、現金担保付債券貸借取引による資金調達も抑えております。

資本勘定は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比で2,653億円減少したことから、2,621億円減少の1兆269億円となりました。なお、連結自己資本比率(第二基準)は、7.92%となっております。

収益の状況をみますと、経常収益は6,392億円となりました。

内訳では、貸出金利息を中心とした資金運用収益が3,497億円、信託報酬と役員取引等収益の合計が1,014億円などとなっております。

一方、経常費用は6,169億円となりました。

株式相場は前連結会計年度末から一段と下落したものの、各傘下銀行において、前連結会計年度に株式ポートフォリオの抜本的な処理を行ったことから、株式等償却は149億円、株式等売却損は87億円に止まりました。また、不良債権処理につきましては、グループ全体で引き続き自己査定を厳格に実施するとともに、要注意先債権に対する引当を強化したことから、一般貸倒引当金繰入額が469億円となったほか、貸出金償却が748億円、個別貸倒引当金繰入額が245億円などとなり、一般貸倒引当金繰入額を除いた不良債権処理額は1,120億円となりました。

この結果、経常利益は223億円、中間純利益は135億円となりました。なお、1株当たり中間純利益は2円49銭となっております。

セグメント別の業績につきましては、事業の種類別では、銀行信託業務が233億円、金融関連業務が47億円の経常利益を計上しているのに対して、証券業務において、コスモ証券株式会社の損失計上を主因に、17億円の経常損失となっております。なお、所在地別では、本邦の割合が大宗を占めております。

(キャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少により1兆6,019億円の収入があったものの、預金、譲渡性預金、市場性調達的大幅な減少により、1兆180億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券残高の減少等により、1,292億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の発行により679億円の収入があったものの、劣後借入金の返済や劣後社債の償還による支出が2,157億円発生したことなどにより、1,432億円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度比1兆316億円減少し、1兆7,645億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内は3,010億円、海外は36億円となり、合計(相殺消去後、以下同じ。)では3,028億円となりました。

信託報酬は、158億円となりました。

役務取引等収支及び特定取引収支は国内がその大半を占め、それぞれ合計では559億円、130億円となりました。

また、その他業務収支は、国内は520億円、海外は1億円となり、合計では522億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	352,627	9,541	12,392	349,776
資金調達費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	51,537	5,918	10,539	46,915
資金運用収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	301,090	3,623	1,853	302,860
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	15,855	-	-	15,855
役務取引等収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	92,753	279	7,424	85,608
役務取引等費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	36,451	86	6,891	29,646
役務取引等収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	56,302	192	532	55,962
特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	13,049	-	-	13,049
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	14	-	-	14
特定取引収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	13,034	-	-	13,034
その他業務収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	100,614	197	197	100,614
その他業務費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	48,544	-	197	48,347
その他業務収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	52,069	197	-	52,266

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額に係る利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は37兆9,209億円(相殺消去前)となりました。このうち、国内は37兆3,517億円、海外は5,692億円となりました。

資金調達勘定平均残高は39兆5,390億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆756億円、海外4,634億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.88%、海外は3.35%、合計では1.90%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は0.26%、海外は2.55%、合計では0.24%となりました。

国内

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	37,351,741	352,627	1.88%
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	29,481,567	314,540	2.13
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	7,091,989	31,640	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	108,532	21	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	17,957	1	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	434,871	2,303	1.05
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	39,075,621	51,537	0.26
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	33,203,439	22,814	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	565,787	354	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,738,654	760	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	720,649	9	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	458,174	46	0.02
うちコマーシャル ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	3,497	1	0.06
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,863,966	20,466	2.19

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	569,205	9,541	3.35%
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	534,784	8,992	3.36
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	12,365	78	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	4,359	281	12.91
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	2,306	112	9.76
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	463,472	5,918	2.55
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	20,808	165	1.59
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	14,208	127	1.79

- (注) 1. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回 り
		小 計	相殺消 去額()	合 計	小 計	相殺消 去額()	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	37,920,947	1,159,840	36,761,106	362,169	12,392	349,776	1.90%
	うち貸出金							
	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	30,016,352	952,475	29,063,876	323,532	10,478	313,053	2.15
	うち有価証券							
	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	7,104,355	148,008	6,956,347	31,718	1,898	29,820	0.85
	うちコールローン 及び買入手形							
	前中間連結会計期間							
当中間連結会計期間	112,892	461	112,430	302	3	299	0.53	
うち買現先勘定								
前中間連結会計期間								
当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-	
うち債券貸借取引 支払保証金								
前中間連結会計期間								
当中間連結会計期間	17,957	-	17,957	1	-	1	0.02	
うち預け金								
前中間連結会計期間								
当中間連結会計期間	437,177	58,615	378,562	2,416	11	2,405	1.27	
資金調達勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	39,539,093	1,034,802	38,504,290	57,455	10,539	46,915	0.24
	うち預金							
	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	33,224,248	35,961	33,188,287	22,980	0	22,979	0.13
	うち譲渡性預金							
	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	565,787	31,600	534,187	354	10	343	0.12
	うちコールマネー 及び売渡手形							
	前中間連結会計期間							
当中間連結会計期間	1,738,654	1,920	1,736,733	760	3	757	0.08	
うち売現先勘定								
前中間連結会計期間								
当中間連結会計期間	720,649	-	720,649	9	-	9	0.00	
うち債券貸借取引 受入担保金								
前中間連結会計期間								
当中間連結会計期間	458,174	-	458,174	46	-	46	0.02	
うちコマーシャル・ ペーパー								
前中間連結会計期間								
当中間連結会計期間	3,497	-	3,497	1	-	1	0.06	
うち借入金								
前中間連結会計期間								
当中間連結会計期間	1,878,175	953,947	924,227	20,593	10,280	10,313	2.23	

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は856億円、役務取引等費用合計は296億円となり、役務取引等収支では559億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	92,753	279	7,424	85,608
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	15,158	12	-	15,170
うち為替業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	22,209	150	74	22,286
うち信託関連業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	5,126	-	-	5,126
うち証券関連業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	8,598	-	-	8,598
うち代理業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	4,175	-	-	4,175
うち保護預り貸金庫業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	2,589	-	-	2,589
うち保証業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	13,378	7	5,581	7,803
役務取引等費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	36,451	86	6,891	29,646
うち為替業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	5,059	61	73	5,047

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は130億円、特定取引費用は0億円となり、すべて国内で計上しております。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	13,049	-	-	13,049
うち商品有価証券 収 益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,320	-	-	1,320
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	11,451	-	-	11,451
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	277	-	-	277
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	14	-	-	14
うち商品有価証券 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	11	-	-	11
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	3	-	-	3

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間の特定取引資産は6,912億円、特定取引負債は2,212億円となり、すべて国内で計上しております。

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	691,254	-	-	691,254	
	うち商品有価証券	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	39,131	-	-	39,131
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	6	-	-	6
	うち 特 定 取 引 有 価 証 券	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	-	-	-	-
	うち特定取引有価 証 券 派 生 商 品	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち 特 定 金 融 派 生 商 品	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	222,778	-	-	222,778	
うちその他の 特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	429,338	-	-	429,338	
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	221,277	-	-	221,277	
	うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	14,755	-	-	14,755
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	16	-	-	16
	うち 特 定 取 引 売 付 債 券	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	-	-	-	-
	うち特定取引有価 証 券 派 生 商 品	前中間連結会計期間				
		当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち 特 定 金 融 派 生 商 品	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	206,505	-	-	206,505	
うちその他の 特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	1	-	-	1	

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	18,604,503	11,161	18,615,665
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	13,799,384	3,827	13,803,211
	そ の 他	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	992,684	454	993,139
合 計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	33,396,572	15,443	33,412,016	
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	477,817	-	477,817	
総 合 計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	33,874,390	15,443	33,889,833	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位:百万円)

業 種 別	平成14年9月30日	
	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,007,075	100.00%
製 造 業	3,815,541	13.15
農 業	27,310	0.09
林 業	4,750	0.02
漁 業	4,340	0.02
鉱 業	37,068	0.13
建 設 業	1,411,023	4.86
電気・ガス・熱供給・水道業	89,897	0.31
運 輸 ・ 通 信 業	902,179	3.11
卸売・小売業、飲食店	3,993,739	13.77
金 融 ・ 保 険 業	1,597,920	5.51
不 動 産 業	4,261,238	14.69
サ ー ビ ス 業	3,041,061	10.48
地 方 公 共 団 体	613,141	2.11
そ の 他	9,207,863	31.75
海 外 及 び 特別国際金融取引勘定分	89,769	100.00%
政 府 等	8,964	9.99
金 融 機 関	23,025	25.65
そ の 他	57,779	64.36
相 殺 消 去 額 ()	655,197	
合 計	28,441,647	

(注) 1. 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位：百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成14年9月30日	インドネシア	55,193
	アルゼンチン	7
	ブルガリア	3
	アルジェリア	5
	ロシア連邦	0
	エクアドル	1
	ブラジル	62
	合 計	55,273
	（資産の総額に対する割合）	0.13（％）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国营企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

（7）国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計
有 地 社 株 其 他 の 証 券	国 債	前中間連結会計期間		
		当中間連結会計期間	3,504,867	-
	地 方 債	前中間連結会計期間		
		当中間連結会計期間	182,131	-
	社 債	前中間連結会計期間		
		当中間連結会計期間	757,536	-
	株 式	前中間連結会計期間		
		当中間連結会計期間	1,623,858	-
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間		
		当中間連結会計期間	327,969	1,433
	合 計	前中間連結会計期間		
		当中間連結会計期間	6,396,362	1,433

- （注）1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入の状況 (信託財産残高表)

資 産		(金額単位：百万円)	
科 目	期 別	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
		金 額	構 成 比
貸 出 金		391,363	1.64%
有 価 証 券		1,677,823	7.03
信 託 受 益 権		20,579,691	86.17
受 託 有 価 証 券		385	0.00
金 銭 債 権		726,903	3.04
動 産 不 動 産		246,382	1.03
土 地 の 賃 借 権		1,857	0.01
そ の 他 債 権		5,489	0.02
銀 行 勘 定 貸		202,434	0.85
現 金 預 け 金		49,748	0.21
合 計		23,882,079	100.00

負 債		(金額単位：百万円)	
科 目	期 別	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
		金 額	構 成 比
金 銭 信 託		8,607,810	36.04%
年 金 信 託		5,950,696	24.92
財 産 形 成 給 付 信 託		2,451	0.01
投 資 信 託		7,487,532	31.35
金銭信託以外の金銭の信託		288,043	1.21
有 価 証 券 の 信 託		230,321	0.96
金 銭 債 権 の 信 託		641,690	2.69
土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託		212,681	0.89
土 地 の 賃 借 権 の 信 託		4,940	0.02
包 括 信 託		455,910	1.91
合 計		23,882,079	100.00

(注) 1. 合算対象の連結子会社

当中間連結会計期間末 株式会社大和銀行、りそな信託銀行株式会社及びあさひ信託銀行株式会社

2. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。

3. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

当中間連結会計期間末 20,574,805 百万円

4. 共同信託他社管理財産

当中間連結会計期間末 7,171,589 百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
	貸出金残高	構成比
製 造 業	6,964	1.78%
農 業	1,588	0.40
林 業	-	-
漁 業	68	0.02
鉱 業	-	-
建 設 業	3,946	1.01
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00
運 輸 ・ 通 信 業	1,503	0.38
卸売・小売業、飲食店	12,171	3.11
金 融 ・ 保 険 業	67,807	17.33
不 動 産 業	78,926	20.17
サ ー ビ ス 業	13,508	3.45
地 方 公 共 団 体	-	-
そ の 他	204,877	52.35
合 計	391,363	100.00

元本補てん契約のある信託の運用/受入の状況

合同運用指定金銭信託

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
	金 額	構 成 比
貸 出 金	360,542	50.20%
有 価 証 券	156,124	21.74
そ の 他	201,554	28.06
資 産 計	718,220	100.00
元 本	716,590	99.77%
債 権 償 却 準 備 金	1,089	0.15
そ の 他	541	0.08
負 債 計	718,220	100.00

- (注) 1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。
2. リスク管理債権の状況

当中間連結会計期間末

貸出金 360,542 百万円のうち、破綻先債権額は2,203 百万円、延滞債権額は11,708 百万円、3 ヵ月以上延滞債権額は344 百万円、貸出条件緩和債権額は15,670 百万円であります。また、これらの債権額の合計は29,927 百万円であります。

(参考)

資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位：億円)

債権の区分	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60
危険債権	78
要管理債権	160
正常債権	3,306

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は、第二基準を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

（金額単位：百万円）

項	目	平成14年9月30日
基本的項目	資 本 金	720,000
	うち非累積的永久優先株 (注1)	
	新 株 式 払 込 金	-
	資 本 剰 余 金	481,629
	利 益 剰 余 金	84,276
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	173,632
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ()	138,500
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	338,109
	自 己 株 式 ()	21,966
	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,569
	営 業 権 相 当 額 ()	108
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	2,568
	計 (A)	1,087,214
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,413
	一 般 貸 倒 引 当 金	170,512
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	861,980
	うち永久劣後債務 (注3)	601,868
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	260,112
	計	1,114,906
うち自己資本への算入額 (B)	1,087,214	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5) (C)	12,967
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	2,161,461
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	25,394,014
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,888,019
	計 (E)	27,282,034
連結自己資本比率（第二基準） = D / E × 100		7.92%

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 優先出資証券の概要

当社及び当社の連結子会社である株式会社あさひ銀行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

1. 当社発行優先出資証券の概要

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	679億円
払込日	平成14年9月27日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^{(注)1} が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件（生じた場合には適用された限度まで配当が制限される） (3) 配当可能利益制限証明書 ^{(注)2} が交付されていないという条件（交付された場合には適用された限度まで配当が制限される）
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由（損失吸収事由）が発生し継続している場合に、当社が発行体に交付する証明書。（ただし、損失吸収事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による。）損失吸収事由とは、当社につき以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生（清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出）

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、又は、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合

監督当局が、当社が支払不能又は債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が、適用ある銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、又は当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行又はその恐れのある場合、又は当該配当により債務不履行又はその恐れのある場合

債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2. 配当可能利益制限証明書

当社の、ある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3. 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、および清算時における権利が当社の財務状況および経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

2. 株式会社あさひ銀行（以下「当行」という）発行優先出資証券の概要

発行体	Asahi Preferred Securities (Cayman), Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
発行期間	永久
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
配当率	平成24年7月の優先配当日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。
発行総額	706億円
払込日	平成14年3月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。</p> <p>配当制限 当行優先株式^{(注)1}について優先配当全額の配当決議を行わなかった場合、本優先出資証券に対する配当金額も、当行優先株式に対して年間で支払われるべき配当総額に対する実際の配当金額の比率に応じ、同比率の金額に制限される。</p> <p>配当可能利益の制限 本優先出資証券への配当額は、当行の処分可能利益^{(注)2}及び次年度予想処分可能利益^{(注)3}の範囲内でなければならない。</p>
配当停止条件	<p>以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される。（支払われなかった配当は翌期以降に累積しない）</p> <p>(1) 当行に「損失吸収事由^{(注)4}」が発生し、当行が発行体に損失吸収事由発生証明を交付した場合</p> <p>(2) 当行優先株式への配当が停止された場合</p> <p>(3) 当行の処分可能利益または次年度予想処分可能利益が無い場合</p> <p>(4) 当行が配当不払指示^{(注)5}を交付した場合</p>
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位

(注)1. 当行優先株式

当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

2. 処分可能利益

ある会計年度について、当行の配当可能利益から、当該会計年度において当行優先株式及びその他の配当同順位証券へ支払われた又は支払われる予定の配当額を差し引いたもの。

3. 次年度予想処分可能利益

当行の次会計年度についての予想処分可能利益。

4. 損失吸収事由

当行に関して、(1)自己資本比率あるいはTier 比率が日本の銀行規制上要求される最低比率を下回る場合、(2)期限の到来した債務の支払を履行できない、またはできなくなる場合、(3)負債の金額が資産の額を超過する場合、(4)管理変更事由（清算事由 清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画案作成許可、清算的再生計画案作成許可 の発生、会社更生、会社整理等の手続の開始、監督当局が、当行の支払不能、債務超過を認定し公表あるいは当行の公的管理を決定）が発生すること。ただし、(1)の場合は、配当を停止するかは当行の任意。

5. 配当不払指示

本優先出資証券のある優先配当日に関し、当行から発行体に対して発行される当該優先配当日に配当不払いとする旨の指示。ただし、前年に当行が普通株式の配当を実施した場合を除く。

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

金融界を取り巻く環境は、景気低迷の長期化による不良債権の増加懸念、株式市況の低迷等非常に厳しい状況が続いています。一方で、異業種からの銀行業への参入等、銀行間の競争はますます激化しております。

このような状況のもと、当社グループは、「地域金融機関の連合体」として、他の金融グループとは異なるビジネスモデルをスピード感をもって確立し、顧客サービスの向上に努めてまいります。また、あわせてさらなる経営の合理化等により、強固な財務基盤、収益基盤の構築を目指してまいります。

具体的には、経営方針に則り、傘下銀行を地域に密着した営業を行う「地域銀行」と「広域銀行」に再編いたします。まず、平成15年3月に関係当局等の認可等を前提として、株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行を合併分割により「埼玉りそな銀行」(地域銀行)と「りそな銀行」(広域銀行)に再編します。「埼玉りそな銀行」はりそなグループにおける「地域銀行」の一つとして、埼玉地区における全ての顧客層を対象に、地域に密着した営業体制により、お客様のニーズに、よりきめ細かな対応をいたしてまいります。さらに、平成16年度以降には大阪地区、奈良地区においても「りそな銀行」、株式会社近畿大阪銀行並びに株式会社奈良銀行を再編し、「地域銀行」として「大阪りそな銀行」及び「奈良りそな銀行」を設置する方向で検討を進めてまいります。

これにより、従来以上に地域に密着したきめ細かな営業展開、サービスの提供を可能としてまいります。また、プライベート・バンキング業務や金融先端業務等の専門的サービスにつきましては、その機能を「りそな銀行」に集約することで、サービスの高度化を進めます。各々の「地域銀行」と「りそな銀行」が連携し、また、大和銀行から分社化したりそな信託銀行株式会社の高度な年金・法人信託機能をグループ共通のプラットフォームとして活かすことで、当社グループのすべてのお客様にこうしたサービスを提供できる体制を構築してまいります。その一環として、平成14年9月にあさひ信託銀行株式会社が業務の一部をりそな信託銀行株式会社に営業譲渡し、平成14年10月に株式会社大和銀行と合併することで、信託業務については再編を終えております。

また、当社グループは、店舗の統廃合、人員の削減など大規模なリストラを実施し、経営の合理化を図ります。グループ内の重複店舗を統廃合することで、今後、平成18年3月までに、平成13年3月末比で200ヶ店を超える店舗を削減する予定です。また、これら店舗統廃合に伴う営業店人員の削減と本部機能の当社への集約に伴う本部人員の削減によって、平成13年3月末比で5,000人を超える人員を削減する計画としております。さらに、不良債権のオフバランス化や保有株式の圧縮等による財務体質の改善についても引続き、喫緊の課題として対処してまいります。

当社はこれらの経営課題を着実に実行するとともに、グループの価値を最大限に高めていくために、グループを統括して円滑な運営を行ってまいります。

4. 経営上の重要な契約等

(株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行との分割合併)

株式会社大和銀行(以下甲という。)は株式会社あさひ銀行(以下乙という。)株式会社埼玉りそな銀行(以下丙という。)との間で、平成14年8月28日に、「分割および合併契約書」を締結いたしました。

当該契約書は、平成14年9月27日開催の三行の臨時株主総会及び各種種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

分割および合併契約書の概要は以下のとおりです。

(1)本件分割合併の目的

甲及び乙を株式会社りそな銀行及び丙に統合・再編することを目的としております。

(2)本件分割合併の条件等

会社分割および合併の方法

乙は、吸収分割の方法により、その営業のうち、埼玉県等に所在する営業所等に係る営業を分割し、丙に承継させます。甲と乙は、本件分割の効力発生後に合併し、甲は存続し、乙は解散します。

分割合併期日

本件分割合併をなすべき時期は、平成15年3月1日とします。但し、本件分割合併の手の進行に及び、必要があるときは、三行が協議のうえ、これを変更することができます。

新株割当に関する事項

イ. 甲が発行する株式の種類、数およびその割当て

甲は、本件合併に際して次の種類および数の株式を発行します。但し、分割合併期日の前日までに、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、各種類の株式の数をそれぞれ加減した数とします。

- ・普通株式 2,831,578,102 株
- ・丁種第一回優先株式 379,000 株
- ・戊種第一回優先株式 240,000,000 株
- ・己種第一回優先株式 80,000,000 株

甲は、本件合併に際して、乙の株式につき次のとおり新株を割当交付します。

- ・乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1株
- ・乙の第1回優先株式1株につき、甲の丁種第一回優先株式1株
- ・乙の第1回第2種優先株式1株につき、甲の戊種第一回優先株式1株
- ・乙の第2回第2種優先株式1株につき、甲の己種第一回優先株式1株

ロ. 丙が発行する株式の種類、数およびその割当て

丙は、本件分割に際して次の種類および数の株式を発行します。

- ・普通株式 2,600,000 株

丙は、本件分割に際して、乙の発行済普通株式総数に占める各普通株主の所有割合に応じて丙の普通株式を割当交付し、乙の優先株主に対しては、これを割当てません。

資本金・資本準備金等

イ. 甲が本件合併により増加すべき資本金および資本準備金等の額は、次のとおりとします。

1. 資本金 金0円。
2. 資本準備金 合併差益から次の3.から5.までの金額を控除した額。
3. 利益準備金 分割合併期日における乙の利益準備金の額から下記ロ.の3.の金額を控除した額。
4. 再評価差額金 分割合併期日における乙の再評価差額金の額。
5. 任意積立金その他の留保利益

分割合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。但し、任意積立金その他の留保利益として積み立てるべき科目およびその金額は、協議のうえ、これを決定します。

ロ. 乙が本件分割により減少すべき資本金および資本準備金等の額は、次のとおりとします。

1. 資本金 金110,000,000,000円。
2. 資本準備金 金0円。

3. 利益準備金 本件分割において丙に承継する財産の価額から本件分割により丙に承継する債務の額を控除した額から1.の金額を控除した額。

4. 任意積立金その他の留保利益 金0円。

八. 丙が本件分割により増加すべき資本金および資本準備金等の額は、次のとおりとします。

1. 資本金 金30,000,000,000円。

2. 資本準備金 分割差益から次の3.の金額を控除した額。

3. 利益準備金 前記ロ.の3.の額。

4. 任意積立金その他の留保利益 金0円。

分割により承継する権利義務

イ. 本件分割において丙が乙から承継する権利義務は、分割合併期日において、埼玉県等に所在する営業所等に係る営業に属する契約、資産、負債およびこれらに付随する権利義務とします。承継する権利義務の詳細は、分割合併期日を基準に三行協議のうえ確定します。

ロ. 本件合併に際して、乙は、丙に承継させる権利義務を除く一切の権利義務を甲に引き継ぎ消滅し、甲は、これを承継します。

ハ. 丙が乙から承継する義務については、すべて免責的に承継します。

取締役・監査役

本件合併に際して新たに甲の取締役または監査役となるべき者は、次のとおりとします。

取締役：梁瀬行雄、梅田明彦、大貫利喜、佐野友昭、森田徹 以上5名

監査役：林清美、西山俊彦 以上2名

協議事項

本契約に定めるものの他、本件分割合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、三行協議のうえ、これを決定するものとします。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(銀行信託業)

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	区分	所在地	設備の 内容	敷地面積	建物延面積	完了年月
株式会社 大和銀行	川西北支店 イズミヤ多 田店出張所	新築 (借室)	兵庫県 川西市	店舗	- m ²	85 m ²	平成14年7月
株式会社 あさひ銀行	浦和東口 支店	新築 (借室)	埼玉県 さいたま市	店舗	- m ²	810 m ²	平成14年9月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行信託業)

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	区分	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	中長簿価額	中長簿価額	中長簿価額	中長簿価額	
株式会社 近畿大阪銀行	北花田支店 他26店	廃止	大阪府 兵庫県	店舗	m ² 5,522	百万円 1,688	百万円 715	百万円 143	百万円 2,545	人 230
	千里山支店佐井 寺・五月が丘出張 所他1箇所	廃止	大阪府	店舗外現金 自動装置	-	-	0	2	2	-
	社宅等5物件	売却	大阪府 兵庫県他	遊休不動産	869	172	42	2	217	-
株式会社 あさひ銀行	初台支店他8箇所	売却	東京都 埼玉県他	店舗	6,979	3,612	426	5	4,044	-
	四谷支店他1箇所	返還	東京都 神奈川県	店舗	-	-	185	53	238	-
	入曽支店	取壊	埼玉県 狭山市	店舗	-	-	27	1	29	-

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の閉鎖、除却等の計画は次の通りであります。

(銀行信託業)

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
株式会社 近畿大阪銀行	四貫島支店 他10店	大阪府 兵庫県	営業店舗	店舗の廃止
りそな信託銀行 株式会社	札幌出張所 他1店	北海道 広島県	営業店舗	店舗の廃止

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次の通りであります。

(銀行信託業)

(金額単位：百万円)

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
株式会社 大和銀行	熊本支店	熊本県 熊本市	新設	店舗	235	-	自己 資金	平成14年11月	平成15年2月
株式会社 あさひ銀行	-	-	-	事務機器	7,340	-	自己 資金	-	-
	-	-	-	その他動産	2,666	-	自己 資金	-	-

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	13,000,000,000
優先株式	1,131,319,000
計	14,131,319,000

(注)1. 当社定款第5条に次のとおり規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、14,131,356,000株とし、その内訳は、次のとおりとする。

ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式を減ずる。

普通株式	13,000,000,000株
甲種優先株式	10,970,000株
乙種優先株式	680,000,000株
丙種優先株式	120,000,000株
丁種優先株式	386,000株
戊種優先株式	240,000,000株
己種優先株式	80,000,000株

2. 丁種優先株式につきましては、定款記載の「発行する株式の総数」は386,000株となっておりますが、当中間会計期間の末日までに、37,000株が普通株式に転換されております。

発行済株式

種 類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	5,635,053,106	同 左	株式会社大阪証券取引所 市場第一部 株式会社東京証券取引所 市場第一部	議決権 あり (注)1
甲種第一回 優先株式	10,970,000	同 左		(注)2
乙種第一回 優先株式	680,000,000	同 左		(注)3
丙種第一回 優先株式	120,000,000	同 左		(注)4
丁種第一回 優先株式	349,000	同 左		(注)5
戊種第一回 優先株式	240,000,000	同 左		(注)6
己種第一回 優先株式	80,000,000	同 左		(注)7
計	6,766,372,106	同 左		

(注)1. 提出日現在発行数には、平成14年12月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式の普通株式への転換に係る株式数は含まれておりません。

2. 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 甲種優先配当金
甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金の額を控除した額とする。

甲種優先株式配当金の額は、甲種優先株式1株につき24円75銭とする。

平成17年4月1日以降、甲種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、上記にかかわらず、甲種優先株式の払込金相当額(1,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の修正年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入)とする。ただし、計算の結果、優先配当金の額が1株につき75円を超える場合は、75円とする。

$$\text{修正年率} = \left(\text{「平成17年6月25日および、以降、5年毎の6月25日を年率見直し日として所定の算式により計算される5年円円スワップ・レート」} + 1.0\% \right) \times 0.6$$

非累積条項

ある営業年度において、甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき甲種優先配当金の額の2分の1を上限として、甲種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき1,000円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成37年7月25日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

甲種優先株式1株につき、発行する普通株式数は4.0株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成14年7月26日以降平成36年7月26日まで毎年7月26日(以下修正日という)に、下記算式により計算される転換比率(以下修正後転換比率という)に修正される。修正後転換比率は、小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(a) 平成14年7月26日以降、平成16年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、時価×1.025につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

(b) 平成17年7月26日以降、平成36年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000 \text{ 円}}{\text{時価}}$$

修正後転換比率が0.2未満となる場合は0.2とし、4.0を超える場合は4.0とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ50取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成 37 年 7 月 25 日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成 37 年 7 月 26 日をもって、甲種優先株式 1 株の払込金相当額(1,000 円)を平成 37 年 7 月 26 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、250 円を下回るときは、甲種優先株式 1 株の払込金相当額(1,000 円)を 250 円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

甲種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、甲種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

3. 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年 3 月 31 日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種優先株式配当金の額は、乙種優先株式 1 株につき 6 円 36 銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 9 月 30 日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき乙種優先配当金の額の 2 分の 1 を上限として、乙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき 600 円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成 21 年 3 月 31 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

乙種優先株式 1 株につき、発行する普通株式数は 3.429 株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成 14 年 6 月 30 日以降平成 20 年 6 月 30 日まで毎年 6 月 30 日(以下修正日という)に、下記算式により計算される転換比率(以下修正後転換比率という)に修正される。修正後転換比率は、小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{600 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.020}$$

ただし、時価×1.020 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

修正後転換比率が 3.429 を超える場合は、3.429 とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換比率の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年3月31日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって、乙種優先株式1株の払込金相当額（600円）を平成21年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、100円を下回るときは、乙種優先株式1株の払込金相当額（600円）を100円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

乙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、乙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、乙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

4. 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

丙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金を控除した額とする。

丙種優先株式配当金の額は、丙種優先株式1株につき6円80銭とする。

ただし、当会社の平成14年3月31日を基準日として支払う丙種優先配当金の額は、上記にかかわらず、丙種優先株式1株につき6円33銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、丙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

丙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき丙種優先配当金の額の2分の1を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき500円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は166円70銭（以下下限転換価額という）とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年1月1日以降平成27年1月1日までの毎年1月1日（以下修正日という）に、修正日現在における時価（以下修正後転換価額という）に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成27年3月31日までに転換請求のなかった丙種優先株式は、平成27年4月1日をもって、丙種優先株式1株の払込金相当額（500円）を平成27年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、166円70銭を下回るときは、丙種優先株式1株の払込金相当額（500円）を166円70銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

丙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

5. 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丁種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丁種優先中間配当金を支払ったときは、当該丁種優先中間配当金を控除した額とする。

丁種優先株式配当金の額は、丁種優先株式1株につき10円とする。

非累積条項

ある営業年度において、丁種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丁種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき丁種優先配当金の額の2分の1を上限として、丁種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき2,000円を支払う。丁種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年3月1日から平成19年7月31日（日本時間）までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日まで

の期間を除く。

転換価額

転換価額は496円50銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成14年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日（以下修正日という）に、修正日現在における時価（以下修正後転換価額という）に修正される。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、計算の結果修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、計算の結果修正後転換価額が496円50銭（以下下限転換価額という）を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった丁種優先株式は、平成19年8月1日をもって、丁種優先株式1株の払込金相当額（2,000円）を平成19年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、500円を下回るときは、丁種優先株式1株の払込金相当額（2,000円）を500円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丁種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丁種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

6. 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 戊種優先配当金

戊種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり戊種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において戊種優先中間配当金を支払ったときは、当該戊種優先中間配当金を控除した額とする。

戊種優先株式配当金の額は、戊種優先株式1株につき14円38銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、戊種優先株主に対して支払う利益配当金の額が戊種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき戊種優先配当金の額の2分の1を上限として、戊種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。戊種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先

配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 14 年 7 月 1 日から平成 21 年 11 月 30 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は 359 円 80 銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成 14 年 7 月 1 日以降平成 21 年 7 月 1 日までの毎年 7 月 1 日（以下修正日という）に、修正日現在における時価（以下修正後転換価額という）に修正される。ただし、修正後転換価額が 359 円 80 銭（以下下限転換価額という）を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成 21 年 11 月 30 日までに転換請求のなかった戊種優先株式は、平成 21 年 12 月 1 日をもって、戊種優先株式 1 株の払込金相当額（1,250 円）を平成 21 年 12 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359 円 80 銭を下回るときは、戊種優先株式 1 株の払込金相当額（1,250 円）を 359 円 80 銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、戊種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、戊種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

7. 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年 3 月 31 日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金を控除した額とする。

己種優先株式配当金の額は、己種優先株式 1 株につき 18 円 50 銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、己種優先株主に対して支払う利益配当金の額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 9 月 30 日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式 1 株につき己種優先配当金の額の 2 分の 1 を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式 1 株につき 1,250 円を支払う。己種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 15 年 7 月 1 日から平成 26 年 11 月 30 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は 514 円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成 15 年 7 月 1 日以降平成 26 年 7 月 1 日までの毎年 7 月 1 日（以下修正日という）に、修正日現在における時価（以下修正後転換価額という）に修正される。ただし、修正後転換価額が 359 円 80 銭（以下下限転換価額という）を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成 26 年 11 月 30 日までに転換請求のなかった己種優先株式は、平成 26 年 12 月 1 日をもって、己種優先株式 1 株の払込金相当額（1,250 円）を平成 26 年 12 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359 円 80 銭を下回るときは、己種優先株式 1 株の払込金相当額（1,250 円）を 359 円 80 銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、己種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
平成 14 年 4 月 1 日～ 平成 14 年 9 月 30 日	千株 112	千株 6,766,372	百万円	百万円 720,000	百万円	百万円 731,417	丁種第一回優先株式の普通株式への 転換による。

(4) 大株主の状況

— 普通株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株 式 会 社 大 和 銀 行	大阪府中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	183,181 千株	3.25 %
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区有楽町 1 丁目 13 番 1 号	117,899	2.09
三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝 3 丁目 23 番 1 号	107,668	1.91
日本トライフ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 11 号	84,035	1.49
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都新宿区西新宿 1 丁目 7 番 3 号	79,935	1.41
野 村 證 券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 番 1 号	75,305	1.33
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目 11 番 3 号	73,636	1.30
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	大阪市西区江戸堀 1 丁目 2 番 1 号	70,000	1.24
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区有楽町 1 丁目 2 番 2 号	64,860	1.15
富 士 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	大阪府中央区南船場 1 丁目 18 番 11 号	64,589	1.14
計		921,112	16.34

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社大和銀行の保有する当社株式は、同行が保有していた株式会社近畿大阪銀行普通株式、株式会社奈良銀行普通株式及び単元未満買取自己株式が平成 13 年 12 月 12 日付けの株式移転により、当社普通株式となったものであります。
2. 株式名簿上は、株式会社大和銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 4 千株あります。
3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 三井アセット信託銀行株式会社 | 107,668 千株 |
| 日本トライフ・サービス信託銀行株式会社 | 84,035 千株 |
| 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 | 73,636 千株 |

— 甲種第一回優先株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株 式 会 社 シ マ ノ	大阪府堺市老松町 3 丁目 77 番地	5,970 千株	54.42 %
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	大阪府中央区城見 1 丁目 4 番 27 号	5,000	45.58
計		10,970	100.00

- (注) 当社の完全子会社である株式会社近畿大阪銀行の保有する上記優先株式は、同行が保有していた株式会社大和銀行甲種第一回優先株式が、平成 13 年 12 月 12 日付けの株式移転により当社甲種第一回優先株式となったものであります。

— 乙種第一回優先株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町 2 丁目 46 番 1 号	680,000 千株	100.00 %
計		680,000	100.00

丙種第一回優先株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	120,000 千株	100.00 %
計		120,000	100.00

丁種第一回優先株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
イ化 -- インターナショナル・ケイマン・トラスト・アクティヴ・スル・イツ・トラスティ・クィーンズ・ゲイト・パソク・アント・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人 株式会社あさひ銀行)	Ugland House South Church St., Grand Cayman Cayman Islands, B.W.I. England (東京都千代田区大手町1丁目1番2号)	千株 349	% 100.00
計		349	100.00

戊種第一回優先株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	240,000 千株	100.00 %
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	80,000 千株	100.00 %
計		80,000	100.00

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成 14 年 9 月 30 日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無 議 決 権 株 式	甲種第一回優先株式 10,970,000		各種類の株式の内容は「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
	乙種第一回優先株式 680,000,000		
	丙種第一回優先株式 120,000,000		
	丁種第一回優先株式 349,000		
	戊種第一回優先株式 240,000,000		
	己種第一回優先株式 80,000,000		
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 220,194,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,387,232,000	5,387,232	(注)1
単 元 未 満 株 式	普通株式 27,627,106		1 単元 (1,000 株) 未満の株式、(注)2
発 行 済 株 式 総 数	6,766,372,106		
総 株 主 の 議 決 権		5,387,232	

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式 7,151,000 株 (議決権 7,151 個) が含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式 5 株、株式会社大和銀行保有の株式 750 株、株式会社近畿大阪銀行保有の株式 836 株、株式会社奈良銀行保有の株式 191 株、株式会社あさひ銀行保有の株式 810 株、コスモ証券株式会社保有の株式 850 株、津山証券株式会社保有の株式 500 株、株式会社大和銀カード保有の株式 400 株、大和ギャランティ株式会社保有の株式 650 株、近畿大阪信用保証株式会社保有の株式 370 株が含まれております。

自己株式等

平成 14 年 9 月 30 日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	608,000	-	608,000	0.01
株式会社大和銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	183,181,000	-	183,181,000	3.25
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4番27号	27,642,000	-	27,642,000	0.49
株式会社奈良銀行	奈良市下三条町8番地	376,000	-	376,000	0.00
株式会社あさひ銀行	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	1,253,000	-	1,253,000	0.02
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋1丁目8番12号	173,000	-	173,000	0.00
コスモ証券株式会社 株式累積投資口	東京都中央区日本橋1丁目16番10号	944,000	-	944,000	0.01
津山証券株式会社	岡山県津山市大手町6番地の8	10,000	-	10,000	0.00
津山証券株式会社 株式累積投資口	岡山県津山市大手町6番地の8	2,000	-	2,000	0.00
株式会社大和銀カード	大阪市中央区備後町2丁目1番8号	876,000	-	876,000	0.01
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区北浜2丁目2番22号	3,919,000	-	3,919,000	0.06
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市西区西本町1丁目4番1号	1,210,000	-	1,210,000	0.02
計		220,194,000	-	220,194,000	3.90

(注) 株式名簿上は、株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各行が実質的に所有していない株式がそれぞれ4,000株(議決権4個)、6,000株(議決権6個)及び14,000株(議決権14個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 株価の推移

(1) 普通株式

当該中間会計期間 における月別最 高・最低株価	月別	平成14年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最高	93円	96円	111円	98円	93円	102円
	最低	81円	81円	84円	88円	84円	74円

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 甲種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(3) 乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(4) 丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(5) 丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(6) 戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(7) 己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

3. 役員の状況

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
監査役	監査役 (常勤)	依田英男	平成14年8月27日

(注) 執行役員の状況

取締役を兼務する執行役員については、変更ありません。

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
執行役員 企画部 統合推進室長	執行役員 営業統括部長	野村正朗	平成14年11月1日

第5 経理の状況

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当中間会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。
その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。
4. 当半期報告書は最初に提出するものでありますので、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
現金預け金	8	2,017,015	4.83 %	3,166,039	7.04 %
コールローン及び買入手形		150,749	0.36	102,634	0.23
債券貸借取引支払保証金		12,391	0.03	—	—
買入金銭債権		3,491	0.01	3,740	0.01
特定取引資産	8	691,254	1.66	651,322	1.45
金銭的信託		66,677	0.16	43,854	0.10
有価証券	1, 2, 8	6,397,796	15.31	6,864,323	15.27
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	28,441,647	68.06	30,021,204	66.79
外国為替	7	159,378	0.38	180,939	0.40
その他資産	8, 10	1,204,436	2.88	1,232,565	2.74
不動産	8, 11, 12	818,330	1.96	840,198	1.87
繰延税金資産		836,198	2.00	832,611	1.85
連結調整勘定		2,568	0.01	5,124	0.01
支払承諾		1,910,909	4.57	2,062,934	4.59
貸倒引当金		919,047	2.20	1,054,958	2.35
投資損失引当金		7,115	0.02	45	0.00
資産の部合計		41,786,684	100.00	44,952,488	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
預渡性預金	8	33,412,016	79.96 %	33,822,170	75.24 %
譲渡性預金		477,817	1.14	856,148	1.90
コールマネー及び売渡手形	8	1,620,718	3.88	2,547,782	5.67
売現先勘定	8	326,996	0.78	281,083	0.63
債券貸借取引受入担保金	8	185,815	0.45	—	—
コマーシャル・ペーパー		20,000	0.05	20,000	0.04
特定取引負債		221,277	0.53	219,655	0.49
借入金	8, 13	882,650	2.11	1,017,404	2.26
外国為替		9,243	0.02	8,957	0.02
社債	14	492,433	1.18	597,064	1.33
信託勘定借入金		202,434	0.49	213,342	0.47
その他負債	8, 10	716,163	1.71	1,789,046	3.98
賞与引当金		8,563	0.02	8,797	0.02
退職給付引当金		14,009	0.03	17,012	0.04
債権売却損失引当金		12,412	0.03	20,432	0.05
特別法上の引当金		187	0.00	134	0.00
繰延税金負債		0	0.00	379	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	72,487	0.17	74,221	0.17
連結調整勘定		-	-	1,950	0.00
支払承諾		1,910,909	4.57	2,062,934	4.59
負債の部合計		40,586,137	97.12	43,558,519	96.90
少数株主持分		173,632	0.42	104,911	0.23
資本				720,000	1.60
資本準備金	15			1,377,089	3.07
再評価差額金	11			113,301	0.25
欠損金	15			817,181	1.82
その他有価証券評価差額金				72,797	0.16
為替換算調整勘定				9,550	0.02
自己株式				1,310,862	2.92
子会社の所有する親会社株式				19	0.00
資本の部合計				21,784	0.05
資本の部合計				1,289,058	2.87
資本剰余金	15	720,000	1.72		
利益剰余金	15	481,629	1.15		
土地再評価差額金	11	84,277	0.20		
その他有価証券評価差額金		110,654	0.27		
為替換算調整勘定		338,109	0.81		
自己株式		9,569	0.02		
資本の部合計		21,966	0.05		
資本の部合計		1,026,915	2.46		
負債、少数株主持分及び資本の部合計		41,786,684	100.00	44,952,488	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間 〔自 平成14年4月 1日〕 〔至 平成14年9月30日〕		前連結会計年度 要約連結損益計算書 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成14年3月31日〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	639,264	100.00 %	1,361,343	100.00 %
資 金 運 用 収 益	349,776		814,876	
（うち貸出金利息）	(313,053)		(690,226)	
（うち有価証券利息配当金）	(29,820)		(81,262)	
信 託 報 酬	15,855		44,843	
役 務 取 引 等 収 益	85,608		188,101	
特 定 取 引 収 益	13,049		10,369	
そ の 他 業 務 収 益	100,614		108,130	
そ の 他 経 常 収 益 1	74,359		195,022	
経 常 費 用	616,906	96.50	2,521,446	185.22
資 金 調 達 費 用	46,948		162,631	
（うち預金利息）	(22,979)		(87,772)	
役 務 取 引 等 費 用	29,646		70,039	
特 定 取 引 費 用	14		37	
そ の 他 業 務 費 用	48,347		34,257	
営 業 経 費 用	267,207		568,320	
そ の 他 経 常 費 用 2	224,742		1,686,160	
経 常 利 益 （ は 経 常 損 失 ）	22,358	3.50	1,160,102	85.22
特 別 利 益 3	3,911	0.61	12,063	0.89
特 別 損 失 4	10,936	1.71	25,750	1.89
税金等調整前中間（当期）純利益 （ は税金等調整前中間（当期）純損失）	15,333	2.40	1,173,789	86.22
法人税、住民税及び事業税	5,454	0.85	14,906	1.10
法人税等調整額	4,227	0.66	256,412	18.84
少数株主利益（ は少数株主損失）	587	0.09	407	0.03
中 間（ 当 期 ） 純 利 益 （ は 中 間（ 当 期 ） 純 損 失 ）	13,518	2.12	931,876	68.45

中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	当中間連結会計期間 〔 自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日 〕	前連結会計年度 連結剰余金計算書 〔 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日 〕
		金 額	金 額
連結剰余金期首残高			57,201
連結剰余金増加高			83,231
資本準備金の取崩 に伴う剰余金増加高			67,385
再評価差額金取崩に 伴う剰余金増加高			13,828
持分法適用会社の減少に 伴う剰余金増加高			2,017
連結剰余金減少高			25,739
配 当 金			4,711
役 員 賞 与			2
持分法適用会社の異動に 伴う剰余金減少高			0
株式移転に伴う 剰余金減少高			21,024
当 期 純 損 失			931,876
欠 損 金 期 末 残 高			817,181
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,417,089	
資本剰余金減少高		935,460	
欠損てん補による 資本準備金取崩		935,460	
資本剰余金中間期末残高		481,629	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		857,181	
利益剰余金増加高		951,626	
中間純利益		13,518	
欠損てん補による 資本準備金取崩		935,460	
土地再評価差額金取崩		2,647	
利益剰余金減少高		10,167	
配 当 金		10,167	
利益剰余金中間期末残高		84,277	

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別	当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)		15,333	1,173,789
減価償却費		52,955	60,916
連結調整勘定償却額		1,041	501
持分法による投資損益()		473	2,713
貸倒引当金の増加額		139,991	319,140
投資損失引当金の増加額		7,070	20
債権売却損失引当金の増加額		7,600	44,684
賞与引当金の増加額		229	8,557
退職給付引当金の増加額		3,009	15,320
資金運用収益		349,776	814,876
資金調達費用		46,948	162,631
有価証券関係損益()		19,127	459,974
金銭の信託の運用損益()		49	645
為替差損益()		5,428	3,088
動産不動産処分損益()		8,980	24,197
証券事故損失		1,788	-
特定取引資産の純増()減		45,636	270,076
特定取引負債の純増減()		858	52,035
貸出金の純増()減		1,601,937	3,895,632
預金の純増減()		409,700	273,610
譲渡性預金の純増減()		378,331	4,612,272
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		22,249	283,884
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		117,535	994,077
コールローン等の純増()減		47,513	1,289,572
債券借入取引担保金の純増()減		3,264	4,774
債券貸借取引支払保証金の純増()減		881,150	923,127
コールマネー等の純増減()		-	400,000
コマーシャル・ペーパーの純増減()		-	485,806
債券貸付取引担保金の純増減()		21,681	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()		524,005	25,699
外国為替(資産)の純増()減		284	8,381
外国為替(負債)の純増減()		7,100	22,500
普通社債の発行・償還による純増減()		10,907	241,775
信託勘定借の純増減()		365,982	868,922
資金運用による収入		45,396	208,994
資金調達による支出		-	5
役員賞与の支払額		341,630	49,142
その他		999,131	1,541,188
小 計		1,018,026	1,525,552
損害賠償金の支払額		-	2,100
法人税等の支払額		18,895	13,536
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,018,026	1,525,552
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		10,090,785	10,637,859
有価証券の売却による収入		9,906,942	7,965,902
有価証券の償還による収入		371,440	3,113,103
金銭の信託の増加による支出		28,000	48,810
金銭の信託の減少による収入		5,007	102,905
動産不動産の取得による支出		41,942	42,595
動産不動産の売却による収入		6,619	32,056
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		-	0
連結子会社株式の売却による収入		-	3,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		129,281	487,715
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		14,000	23,500
劣後特約付借入金の返済による支出		127,500	226,500
劣後特約付社債の発行による収入		-	48,200
劣後特約付社債の償還による支出		88,200	66,475
株式の発行による収入		-	59,946
少数株主への株式の発行による収入		800	-
優先出資証券の発行による収入		67,900	70,600
配当金支払額		9,886	4,743
少数株主への配当金支払額		318	321
自己株式の取得による支出		34	291
自己株式の売却による収入		-	49
財務活動によるキャッシュ・フロー		143,239	96,034
現金及び現金同等物に係る換算差額		331	892
現金及び現金同等物の増加額		1,031,653	1,918,125
現金及び現金同等物の期首残高		2,796,180	875,538
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	2,516
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		-	0
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,764,528	2,796,180

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 14 年 9 月 30 日 〕	前連結会計年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 58 社 主要な会社名 株式会社大和銀行 株式会社近畿大阪銀行 株式会社奈良銀行 株式会社あさひ銀行 大和銀信託銀行株式会社 株式会社埼玉りそな銀行 株式会社埼玉りそな銀行、Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited 及び Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。近畿大阪信用保証株式会社は、前連結会計年度までは持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当中間連結会計期間から連結しております。また、あさひ銀総合サービス株式会社は、当中間連結会計期間において連結子会社であるあさひ銀キャリアサービス株式会社と合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 54 社 主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 8 社 主要な会社名 日本トラフィサービス信託銀行株式会社 あさひリテール証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Triangle Asset Management Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9 社 主要な会社名 日本トラフィサービス信託銀行株式会社 あさひリテール証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co., Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 8社 9月末日 50社</p> <p>(2)上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 8社 3月末日 46社</p> <p>(2)上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4. 資本連結手続に関する事項	<p>株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社あさひ銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。</p>	同 左
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	当中間連結会計期間 [自平成14年4月1日] [至平成14年9月30日]	前連結会計年度 [自平成13年4月1日] [至平成14年3月31日]
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産 動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計算しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 : 2年~50年 動 産 : 2年~20年</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産 動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 : 2年~50年 動 産 : 2年~20年</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>

	当中間連結会計期間 〔 自平成14年4月1日 〕 〔 至平成14年9月30日 〕	前連結会計年度 〔 自平成13年4月1日 〕 〔 至平成14年3月31日 〕
	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、一部の連結子会社の保有する破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,025,037百万円であります。</p>	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、一部の連結子会社の保有する破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,064,417百万円であります。</p>
	<p>(6)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(6)投資損失引当金の計上基準 同 左</p>

	当中間連結会計期間 [自平成14年4月1日] [至平成14年9月30日]	前連結会計年度 [自平成13年4月1日] [至平成14年3月31日]
	(7)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～10年）による定額法により損益処理 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（229,357百万円）については、主として下記の年数による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 ・株式会社大和銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年 ・株式会社あさひ銀行 5年	(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～10年）による定額法により費用処理 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（229,203百万円）については、主として下記の年数による按分額を費用処理しております。 ・株式会社大和銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年 ・株式会社あさひ銀行 5年
	(9)債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9)債権売却損失引当金の計上基準 同 左

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 〔 自平成14年4月1日 〕 〔 至平成14年9月30日 〕</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 〔 自平成13年4月1日 〕 〔 至平成14年3月31日 〕</p>
	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金187百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(I)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(II)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、証券業を営む国内連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p>	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金134百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(I)金融先物取引責任準備金 同 左</p> <p>(II)証券取引責任準備金 同 左</p>
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法 国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 一部の銀行業を営む国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 一部の銀行業を営む国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会</p>

	当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	<p>管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同 左</p>
6.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

(追加情報)

<p>当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕</p>	<p>前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>
<p>(外貨建取引等会計基準) 銀行業務を営む国内連結子会社は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当中間連結会計期間から「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>一部の銀行業務を営む国内連結子会社は、外貨建価値証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建価値証券の銘柄を特定し、当該外貨建価値証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 一部の銀行業務を営む国内連結子会社は、外貨建価値証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建価値証券の銘柄を特定し、当該外貨建価値証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>
<p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響は軽微であります。なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	_____
<p>(中間連結貸借対照表関係) 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(前連結会計年度末9,126百万円)及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」(前連結会計年度末709,821百万円)は、当中間連結会計期間からは、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p>	_____
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は当中間連結会計期間から、それぞれ、「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>	_____
_____	<p>当社の連結子会社である株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14</p>

<p>当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕</p>	<p>前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>
	<p>年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円並びに損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度に6,281百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は28,784百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、4,935百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は25,761百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下「改正府条例」)</p>

<p>当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕</p>	<p>前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>
	<p>が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

当 中 間 連 結 会 計 期 間 末 (平成 14 年 9 月 30 日)	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成 14 年 3 月 31 日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 19,336 百万円及び出資金 234 百万円が含まれておりません。</p> <p>2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に 22,587 百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は 90,843 百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは 2,636 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は181,208百万円、延滞債権額は1,545,128百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、667百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 132,698 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,388,280 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 27,865 百万円及び出資金 233 百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に 34,065 百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は 187,137 百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは 1,530 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は184,365百万円、延滞債権額は1,879,447百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、8,184百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 119,535 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,243,735 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)																																										
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,247,316百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、667百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は569,164百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">現金預け金</td><td style="text-align: right;">50,060 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">特定取引資産</td><td style="text-align: right;">315,874 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">有価証券</td><td style="text-align: right;">2,969,711 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">貸出金</td><td style="text-align: right;">1,068,680 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他資産</td><td style="text-align: right;">18,150 百万円</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">預金</td><td style="text-align: right;">50,439 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">コールレ-及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">1,487,300 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">売現先勘定</td><td style="text-align: right;">326,996 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">185,490 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">借入金</td><td style="text-align: right;">140,521 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他負債</td><td style="text-align: right;">25,023 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,087百万円、特定取引資産280百万円、有価証券1,179,570百万円、貸出金13,689百万円、その他資産20,031百万円を差し入れております。</p> <p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金15,000百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は139,686百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は516百万円であります。</p>	現金預け金	50,060 百万円	特定取引資産	315,874 百万円	有価証券	2,969,711 百万円	貸出金	1,068,680 百万円	その他資産	18,150 百万円	預金	50,439 百万円	コールレ-及び売渡手形	1,487,300 百万円	売現先勘定	326,996 百万円	債券貸借取引受入担保金	185,490 百万円	借入金	140,521 百万円	その他負債	25,023 百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,427,083百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、8,184百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、692,562百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">現金預け金</td><td style="text-align: right;">50,060 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">特定取引資産</td><td style="text-align: right;">284,940 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">有価証券</td><td style="text-align: right;">3,414,823 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">貸出金</td><td style="text-align: right;">1,152,238 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他資産</td><td style="text-align: right;">19,466 百万円</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">預金</td><td style="text-align: right;">81,438 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">コールレ-及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">2,293,318 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">売現先勘定</td><td style="text-align: right;">281,083 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">借入金</td><td style="text-align: right;">122,229 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他負債</td><td style="text-align: right;">710,444 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,198百万円、特定取引資産280百万円、有価証券1,338,142百万円、貸出金19,633百万円、その他資産27,092百万円を差し入れております。</p> <p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金15,000百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は145,407百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は799百万円、債券借入取引担保金は9,126百万円あります。</p>	現金預け金	50,060 百万円	特定取引資産	284,940 百万円	有価証券	3,414,823 百万円	貸出金	1,152,238 百万円	その他資産	19,466 百万円	預金	81,438 百万円	コールレ-及び売渡手形	2,293,318 百万円	売現先勘定	281,083 百万円	借入金	122,229 百万円	その他負債	710,444 百万円
現金預け金	50,060 百万円																																										
特定取引資産	315,874 百万円																																										
有価証券	2,969,711 百万円																																										
貸出金	1,068,680 百万円																																										
その他資産	18,150 百万円																																										
預金	50,439 百万円																																										
コールレ-及び売渡手形	1,487,300 百万円																																										
売現先勘定	326,996 百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	185,490 百万円																																										
借入金	140,521 百万円																																										
その他負債	25,023 百万円																																										
現金預け金	50,060 百万円																																										
特定取引資産	284,940 百万円																																										
有価証券	3,414,823 百万円																																										
貸出金	1,152,238 百万円																																										
その他資産	19,466 百万円																																										
預金	81,438 百万円																																										
コールレ-及び売渡手形	2,293,318 百万円																																										
売現先勘定	281,083 百万円																																										
借入金	122,229 百万円																																										
その他負債	710,444 百万円																																										

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度末 (平成14年3月31日)</p>
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,130,945百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,000,798百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は94,782百万円、繰延ヘッジ利益の総額は110,207百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 667,536百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 597,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 422,033百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,636,871百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,481,596百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は108,279百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,606百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 80,051百万円 <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 663,996百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 710,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 519,564百万円が含まれております。</p>

当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
16.一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託716,590百万円であります。	15.当社は、商法289条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に法定準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は40,000百万円減少し、欠損金が同額減少しております。 16.一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託698,676百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>1.その他経常収益には、株式等売却益20,648百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額71,521百万円、貸出金償却74,854百万円、株式等売却損8,723百万円、株式等償却14,923百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別利益には、償却債権取立益3,679百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別損失には、動産不動産処分損9,095百万円、連結子会社であるコスモ証券株式会社の証券事故損失1,788百万円を含んでおります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益88,241百万円及び退職給付信託設定益37,242百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額473,792百万円、貸出金償却349,288百万円、株式等売却損219,251百万円、株式等償却335,903百万円、取引先支援のための債権放棄による損失66,580百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失49,744百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別利益には、償却債権取立益9,565百万円、連結子会社であるコスモ証券株式会社の厚生年金基金解散による終了差益1,039百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別損失には、動産不動産処分損25,656百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在
現金預け金勘定 2,017,015百万円	現金預け金勘定 3,166,039百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金 252,487百万円	日本銀行以外の金融機関への預け金 369,858百万円
現金及び現金同等物 1,764,528百万円	現金及び現金同等物 2,796,180百万円

(リース取引関係)

当 中 間 連 結 会 計 期 間 〔 自 平 成 14 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平 成 14 年 9 月 30 日 〕	前 連 結 会 計 年 度 〔 自 平 成 13 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平 成 14 年 3 月 31 日 〕																																																																																																						
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動 産</td> <td style="text-align: right;">33,220 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">642 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,862 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動 産</td> <td style="text-align: right;">21,010 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">323 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,334 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">中間連結会計期間末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動 産</td> <td style="text-align: right;">12,209 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">318 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,528 百万円</td> <td></td> </tr> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年以内</td> <td style="padding-left: 40px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5,957 百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">6,918 百万円</td> <td style="text-align: right;">12,875 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,590 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,292 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">116 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年以内</td> <td style="padding-left: 20px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">340 百万円</td> <td style="padding-left: 20px;">228 百万円</td> <td style="text-align: right;">568 百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額			動 産	33,220 百万円		その他	642 百万円		合 計	33,862 百万円		減価償却累計額相当額			動 産	21,010 百万円		その他	323 百万円		合 計	21,334 百万円		中間連結会計期間末残高相当額			動 産	12,209 百万円		その他	318 百万円		合 計	12,528 百万円		1 年以内	1 年超	合 計	5,957 百万円	6,918 百万円	12,875 百万円	支払リース料	3,590 百万円	減価償却費相当額	3,292 百万円	支払利息相当額	116 百万円	未経過リース料			1 年以内	1 年超	合 計	340 百万円	228 百万円	568 百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動 産</td> <td style="text-align: right;">29,592 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">500 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,093 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動 産</td> <td style="text-align: right;">18,473 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">188 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,661 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動 産</td> <td style="text-align: right;">11,119 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">311 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,431 百万円</td> </tr> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年以内</td> <td style="padding-left: 40px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5,645 百万円</td> <td style="padding-left: 40px;">5,916 百万円</td> <td style="text-align: right;">11,561 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,922 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,421 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">283 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年以内</td> <td style="padding-left: 20px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">377 百万円</td> <td style="padding-left: 20px;">209 百万円</td> <td style="text-align: right;">586 百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動 産	29,592 百万円	その他	500 百万円	合 計	30,093 百万円	減価償却累計額相当額		動 産	18,473 百万円	その他	188 百万円	合 計	18,661 百万円	年度末残高相当額		動 産	11,119 百万円	その他	311 百万円	合 計	11,431 百万円	1 年以内	1 年超	合 計	5,645 百万円	5,916 百万円	11,561 百万円	支払リース料	7,922 百万円	減価償却費相当額	7,421 百万円	支払利息相当額	283 百万円	未経過リース料			1 年以内	1 年超	合 計	377 百万円	209 百万円	586 百万円
取得価額相当額																																																																																																							
動 産	33,220 百万円																																																																																																						
その他	642 百万円																																																																																																						
合 計	33,862 百万円																																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																																							
動 産	21,010 百万円																																																																																																						
その他	323 百万円																																																																																																						
合 計	21,334 百万円																																																																																																						
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																							
動 産	12,209 百万円																																																																																																						
その他	318 百万円																																																																																																						
合 計	12,528 百万円																																																																																																						
1 年以内	1 年超	合 計																																																																																																					
5,957 百万円	6,918 百万円	12,875 百万円																																																																																																					
支払リース料	3,590 百万円																																																																																																						
減価償却費相当額	3,292 百万円																																																																																																						
支払利息相当額	116 百万円																																																																																																						
未経過リース料																																																																																																							
1 年以内	1 年超	合 計																																																																																																					
340 百万円	228 百万円	568 百万円																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																							
動 産	29,592 百万円																																																																																																						
その他	500 百万円																																																																																																						
合 計	30,093 百万円																																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																																							
動 産	18,473 百万円																																																																																																						
その他	188 百万円																																																																																																						
合 計	18,661 百万円																																																																																																						
年度末残高相当額																																																																																																							
動 産	11,119 百万円																																																																																																						
その他	311 百万円																																																																																																						
合 計	11,431 百万円																																																																																																						
1 年以内	1 年超	合 計																																																																																																					
5,645 百万円	5,916 百万円	11,561 百万円																																																																																																					
支払リース料	7,922 百万円																																																																																																						
減価償却費相当額	7,421 百万円																																																																																																						
支払利息相当額	283 百万円																																																																																																						
未経過リース料																																																																																																							
1 年以内	1 年超	合 計																																																																																																					
377 百万円	209 百万円	586 百万円																																																																																																					

当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																																																																																																														
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="3">取得価額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">294,310</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">42,452</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">336,762</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="3">減価償却累計額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">149,906</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">21,770</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">171,677</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="3">中間連結会計期間末残高</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">144,403</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">20,681</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,084</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">57,754</td><td style="text-align: right;">109,672</td><td style="text-align: right;">167,427</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">35,566</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">31,618</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">3,380</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">1,377</td><td style="text-align: right;">2,740</td><td style="text-align: right;">4,117</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記 1.2. に記載した未経過リース料のうち 121,656 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額			動産	294,310	百万円	その他	42,452	百万円	合計	336,762	百万円	減価償却累計額			動産	149,906	百万円	その他	21,770	百万円	合計	171,677	百万円	中間連結会計期間末残高			動産	144,403	百万円	その他	20,681	百万円	合計	165,084	百万円	1年以内	1年超	合計	57,754	109,672	167,427	百万円			受取リース料	35,566	百万円	減価償却費	31,618	百万円	受取利息相当額	3,380	百万円	1年以内	1年超	合計	1,377	2,740	4,117	百万円			<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="3">取得価額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">296,240</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">43,359</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">339,599</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="3">減価償却累計額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">148,274</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">21,750</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170,024</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td colspan="3">年度末残高</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">147,965</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">21,609</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,575</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">58,398</td><td style="text-align: right;">113,835</td><td style="text-align: right;">172,234</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">23,658</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">20,853</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">2,431</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 利息相当額の算定方法 あさひ銀リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、同社の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額は上記に含まれておりません。 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">955</td><td style="text-align: right;">1,809</td><td style="text-align: right;">2,765</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記 1.2. に記載した未経過リース料のうち 111,103 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額			動産	296,240	百万円	その他	43,359	百万円	合計	339,599	百万円	減価償却累計額			動産	148,274	百万円	その他	21,750	百万円	合計	170,024	百万円	年度末残高			動産	147,965	百万円	その他	21,609	百万円	合計	169,575	百万円	1年以内	1年超	合計	58,398	113,835	172,234	百万円			受取リース料	23,658	百万円	減価償却費	20,853	百万円	受取利息相当額	2,431	百万円	1年以内	1年超	合計	955	1,809	2,765	百万円		
取得価額																																																																																																																															
動産	294,310	百万円																																																																																																																													
その他	42,452	百万円																																																																																																																													
合計	336,762	百万円																																																																																																																													
減価償却累計額																																																																																																																															
動産	149,906	百万円																																																																																																																													
その他	21,770	百万円																																																																																																																													
合計	171,677	百万円																																																																																																																													
中間連結会計期間末残高																																																																																																																															
動産	144,403	百万円																																																																																																																													
その他	20,681	百万円																																																																																																																													
合計	165,084	百万円																																																																																																																													
1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
57,754	109,672	167,427																																																																																																																													
百万円																																																																																																																															
受取リース料	35,566	百万円																																																																																																																													
減価償却費	31,618	百万円																																																																																																																													
受取利息相当額	3,380	百万円																																																																																																																													
1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
1,377	2,740	4,117																																																																																																																													
百万円																																																																																																																															
取得価額																																																																																																																															
動産	296,240	百万円																																																																																																																													
その他	43,359	百万円																																																																																																																													
合計	339,599	百万円																																																																																																																													
減価償却累計額																																																																																																																															
動産	148,274	百万円																																																																																																																													
その他	21,750	百万円																																																																																																																													
合計	170,024	百万円																																																																																																																													
年度末残高																																																																																																																															
動産	147,965	百万円																																																																																																																													
その他	21,609	百万円																																																																																																																													
合計	169,575	百万円																																																																																																																													
1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
58,398	113,835	172,234																																																																																																																													
百万円																																																																																																																															
受取リース料	23,658	百万円																																																																																																																													
減価償却費	20,853	百万円																																																																																																																													
受取利息相当額	2,431	百万円																																																																																																																													
1年以内	1年超	合計																																																																																																																													
955	1,809	2,765																																																																																																																													
百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

1. 当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の商業・ペーパー、及び「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	9	9	0	0	-
社 債	500	481	18	-	18
そ の 他	2,898	2,949	51	70	18
合 計	3,408	3,441	33	70	37

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,807,577	1,452,958	354,618	60,794	415,413
債 券	4,183,069	4,208,514	25,444	27,108	1,664
国 債	3,486,933	3,504,857	17,923	18,318	395
地 方 債	172,350	177,157	4,806	4,825	19
社 債	523,784	526,499	2,714	3,964	1,249
そ の 他	303,947	295,894	8,052	2,902	10,954
合 計	6,294,594	5,957,367	337,227	90,805	428,032

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、10,569百万円であります。
- また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上下落したものは、自己査定に基づく債務者区分に応じて減損処理を行う。
 - ・時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは、一律減損処理を行う。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日現在)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	5,791
譲渡性預け金	4,390
その他有価証券	
非上場内国債券	229,719
非上場株式(店頭売買株式を除く)	151,602
非上場外国証券	20,524

II. 前連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	431,558	375

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	9	9	0	0	-
地 方 債	381	392	10	10	-
社 債	500	466	34	-	34
そ の 他	3,930	3,934	4	61	57
合 計	4,821	4,802	18	72	91

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)				
	取得原価	連結貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,928,133	1,838,809	89,324	103,640	192,964
債 券	4,394,349	4,418,192	23,843	27,260	3,417
国 債	3,538,560	3,556,856	18,296	18,395	99
地 方 債	130,684	134,157	3,473	3,640	167
社 債	725,104	727,178	2,073	5,224	3,150
そ の 他	247,645	242,387	5,257	2,557	7,815
合 計	6,570,128	6,499,389	70,738	133,458	204,197

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前 1 か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,911,660	79,462	232,555

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	5,033
譲渡性預け金	5,595
その他有価証券	
非上場内国債券	202,636
非上場株式(店頭売買株式を除く)	99,773
非上場外国証券	14,964

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	1,063,813	2,673,406	884,984	4,450
国 債	854,482	1,949,240	750,143	3,000
地 方 債	12,374	55,386	69,887	-
社 債	196,956	668,779	64,952	1,449
そ の 他	48,711	31,622	16,329	8,220
合 計	1,112,524	2,705,029	901,313	12,671

(金銭の信託関係)

I. 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当中間連結会計期間末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託27百万円については、中間連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

II. 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	43,823	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託30百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

(その他有価証券評価差額金)

I. 当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日現在)
評価差額	337,227
その他有価証券	337,227
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	656
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	337,883
() 少数株主持分相当額	161
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	64
その他有価証券評価差額金	338,109

II. 前連結会計年度末

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	70,738
その他有価証券	70,738
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	1,285
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,023
() 少数株主持分相当額	731
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	41
その他有価証券評価差額金	72,797

(デリバティブ取引関係)

1. 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	708,792	582	582
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	4,260,507	15,721	15,721
	金利オプション	-	-	-
	キャップ	640,090	3	1,516
	フロアー	29,494	162	80
	スワップション	2,043	0	10
	合 計		15,297	16,746

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	940,130	6	6
	為替予約	1,176	1	1
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次の通りであります。

(金額単位：百万円)

種類	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	243,720	536	536

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日現在)	
		契 約 額 等	
店 頭	為替予約	1,075,342	
	通貨オプション	2,954,720	
	その他	-	

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物	92	0	0
	株式指数オプション	-	-	-
	合 計		0	0

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物	16,270	8	8
	債券先物オプション	-	-	-
	合 計		8	8

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

II. 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っている主なデリバティブ取引は次のとおりであります。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針および利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っております。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心であります。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っております。

金融資産・負債等のヘッジ取引

預貸金や有価証券等から生じる金利リスクや価格変動リスクをヘッジする手段としてもデリバティブ取引を活用しております。これらの取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき金利スワップ等を使って総体で管理する「マクロヘッジ」といわれるものであります。ヘッジ手段としてのデリバティブ取引には、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理といったヘッジ会計を適用しております。グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としております。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクであります。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行（デフォルト）が生じた場合に損失を被るリスクであります。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでおります。

市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたりスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っております。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しております。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としております。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しております。

信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物 売建	573,509	5,362	1,783	1,783
	買建	345,240	-	1,628	1,628
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,168,533	1,373,851	47,209	47,209
	受取変動・支払固定	2,199,687	1,322,699	39,279	39,279
	受取変動・支払変動	238,668	174,510	165	165
	キャップ				
	売建	363,694	288,426	440	2,612
	買建	329,432	261,220	366	1,063
	フロアー				
	売建	12,000	12,000	528	422
	買建	17,633	17,156	720	528
店頭	スワップション				
	売建	1,043	43	23	4
	買建	1,000	-	23	15
	合計			7,726	9,275

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ 為替予約	889,482	760,163	1,634	1,634
	売建	156	-	0	0
	買建	953	-	2	2
	合 計			1,636	1,636

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	229,474	154	154

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
店 頭	為替予約		
	売建		610,865
	買建		630,602
	通貨オプション		
	売建		1,313,282
	買建		1,403,453

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	112	-	3	3
	買建	-	-	-	-
	合計			3	3

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	3,709	-	15	15
	買建	1,236	-	5	5
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	546	-	0	0
	合計			8	9

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行信託 業 務	証券業務	金融関連 業 務	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	566,975	7,278	65,011	639,264	-	639,264
(2) セグメント間の 内部経常収益	11,949	118	5,758	17,826	(17,826)	-
計	578,924	7,396	70,770	657,091	(17,826)	639,264
経 常 費 用	555,618	9,150	66,031	630,800	(13,894)	616,906
経 常 利 益 (は経常損失)	23,306	1,754	4,738	26,290	(3,932)	22,358

(注) 1. 連結範囲の変更などにより、金融関連業務における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったことから、中間連結財務諸表規則第14条の規定にもとづき、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
- (2) 証券業務 証券業
- (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

前連結会計年度においても、銀行信託業以外に一部で証券、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であったため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)において、全セグメントの経常収益の合計およびセグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)においても同様に記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日 至平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
1株当たり純資産額	28.10円	76.47円
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり中間(当期)純損失)	2.49円	174.57円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	1.49円	-円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から、該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. (追加情報)当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

この結果、同会計基準及び適用指針を適用して算定した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
1株当たり純資産額	74.57円
1株当たり当期純損失	174.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円

4. 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日 至平成14年9月30日〕
1株当たり中間純利益	2.49円
中間純利益	13,518百万円
普通株式に係る中間純利益	13,518百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式の期中平均株式数	5,417,942千株
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	1.49円
中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	3,621,032千株
うち優先株式	3,621,032千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません

5. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
<p>当社は、りそなグループの信託営業基盤をより強固にするるとともに、これまで以上に堅強な年金業務推進体制の確立を目指すことを目的として、りそな信託銀行株式の一部を譲渡（予定を含む）致しました。</p> <p>1. 譲渡株式数 19,375 株 2. 関係会社株式売却益 6,644 百万円 3. 売却後の持分比率 79.375% 4. 株式の譲渡先 生命保険会社 2 社及び国内地域金融機関 10 社 5. 譲渡契約締結日 平成 14 年 11 月 25 日他</p>	<hr/>

(2) その他

該当ありません。

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	当中間会計期間末		前事業年度末	
		(平成14年9月30日)		貸借対照表	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動資産			%		%
現金及び預金		5,074		31,482	
前払費用		41		-	
繰延税金資産		51		993	
未収収益		556		34	
その他		50		35	
流動資産合計		5,774	0.32	32,545	1.79
固定資産					
有形固定資産	1				
器具及び備品		23		20	
その他		0		0	
有形固定資産合計		23		20	
無形固定資産					
商標権		97		-	
ソフトウェア		4		5	
無形固定資産合計		102		5	
投資その他の資産					
関係会社株式		1,525,734		1,489,234	
関係会社長期貸付金	2	300,000		300,000	
繰延税金資産		695		-	
その他		16		8	
投資その他の資産合計		1,826,446		1,789,243	
固定資産合計		1,826,572	99.66	1,789,269	98.19
繰延資産					
創立費		399		456	
繰延資産合計		399	0.02	456	0.02
資産合計		1,832,745	100.00	1,822,271	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科 目	期 別	当中間会計期間末		前事業年度末	
		(平成14年9月30日)		貸借対照表	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動負債			%		%
短期借入金		30,100		-	
未払金		0		424	
未払費用		713		153	
未払法人税等		5		10,313	
未払消費税等	7	136		67	
その他		8		13	
流動負債合計		30,963	1.69	10,972	0.60
固定負債					
長期借入金	3	300,000		300,000	
固定負債合計		300,000	16.37	300,000	16.46
負債合計		330,963	18.06	310,972	17.06
資本金	4			720,000	39.51
資本準備金	6			731,417	40.14
その他の剰余金					
その他の資本剰余金					
資本準備金減少差益	6			40,000	
当期末処分利益				19,901	
その他の剰余金合計				59,901	3.29
自己株式				19	0.00
資本合計				1,511,298	82.94
資本金	4	720,000	39.28		
資本剰余金					
資本準備金		731,417			
その他資本剰余金		40,000			
資本金及び					
資本準備金減少差益		40,000			
資本剰余金合計		771,417	42.09		
利益剰余金					
中間(当期)未処分利益		10,418			
利益剰余金合計		10,418	0.57		
自己株式		53	0.00		
資本合計		1,501,781	81.94		
負債資本合計		1,832,745	100.00	1,822,271	100.00

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間 〔自 平成14年 4月 1日〕 〔至 平成14年 9月30日〕			前事業年度損益計算書 〔自 平成13年12月12日〕 〔至 平成14年 3月31日〕		
	金額		百分比	金額		百分比
営業収益			%			%
関係会社受取配当金	1	541		-		
関係会社受入手数料	1	3,543		2,091		
関係会社貸付金利息	1	2,547	6,631	34	2,125	100.00
営業費用						
支払利息		2,547		34		
販売費及び一般管理費	3、4	2,924	5,472	1,666	1,700	80.00
営業利益			1,159		424	20.00
営業外収益						
受取利息	2	1		0		
受入手数料		0		-		
その他	2	15	18	1	1	0.06
営業外費用						
支払利息		60		4		
創立費償却		57		114		
その他		0	117	0	118	5.60
経常利益			1,059		307	14.46
特別利益						
関係会社株式売却益		-	-	28,913	28,913	1,360.59
税引前中間(当期)純利益			1,059		29,221	1,375.05
法人税、住民税及び事業税		4		10,313		
法人税等調整額		247	251	993	9,319	438.56
中間(当期)純利益			808		19,901	936.49
前期繰越利益			9,610		-	
中間(当期)未処分利益			10,418		19,901	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年12月12日〕 〔至平成14年3月31日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：2年～20年 (2)無形固定資産 商 標 権：定額法を採用し、10年で償却しております。 ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1)有形固定資産 同 左 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	創立費については、商法の規定により毎期均等額（5年）を償却しております。	同 左
4. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(追加情報)

当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年12月12日〕 〔至平成14年3月31日〕
当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は8百万円であります。 2.関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。 3.長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 4.会社が発行する株式の総数 普通株式 13,000,000千株 優先株式 1,131,319千株 発行済株式の総数 普通株式 5,635,053千株 優先株式 1,131,319千株	1.有形固定資産の減価償却累計額は2百万円であります。 2.関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。 3.長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 4.会社が発行する株式の総数 普通株式 13,000,000千株 優先株式 1,131,356千株 発行済株式の総数 普通株式 5,634,904千株 優先株式 1,131,356千株

当中間会計期間末 (平成 14 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)
<p>5. 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>甲種第一回優先株式 1 株につき 24 円 75 銭 乙種第一回優先株式 1 株につき 6 円 36 銭 丙種第一回優先株式 1 株につき 6 円 80 銭 丁種第一回優先株式 1 株につき 10 円 戊種第一回優先株式 1 株につき 14 円 38 銭 己種第一回優先株式 1 株につき 18 円 50 銭</p> <p>7. 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>5. 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>甲種第一回優先株式 1 株につき 24 円 75 銭 乙種第一回優先株式 1 株につき 6 円 36 銭 丙種第一回優先株式 1 株につき 6 円 33 銭 丁種第一回優先株式 1 株につき 10 円 戊種第一回優先株式 1 株につき 14 円 38 銭 己種第一回優先株式 1 株につき 18 円 50 銭</p> <p>6. 商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、当期中に法定準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は 40,000 百万円減少し、その他の剰余金中の「資本準備金減少差益」が同額増加しております。</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 14 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自平成 13 年 12 月 12 日 至平成 14 年 3 月 31 日)
<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p>関係会社受入手数料 3,543 百万円 関係会社貸付金利息 2,547 百万円 関係会社受取配当金 541 百万円</p> <p>2. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p>受取利息 1 百万円 その他営業外収益 0 百万円</p> <p>3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p>給料・手当 1,561 百万円 支払手数料 48 百万円 土地建物機械賃借料 420 百万円 業務委託料 366 百万円 租税公課 147 百万円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5 百万円 無形固定資産 1 百万円</p>	<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p>関係会社受入手数料 2,091 百万円 関係会社貸付金利息 34 百万円</p> <p>2. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p>受取利息 0 百万円</p> <p>3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p>給料・手当 607 百万円 支払手数料 304 百万円 土地建物機械賃借料 259 百万円 業務委託料 203 百万円 租税公課 113 百万円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2 百万円 無形固定資産 0 百万円</p>

(有価証券関係)

当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕										
<p>当社は、りそなグループの信託営業基盤をより強固にするるとともに、これまで以上に堅強な年金業務推進体制の確立を目指すことを目的として、りそな信託銀行株式の一部を譲渡（予定を含む）致しました。</p> <table><tr><td>1. 譲渡株式数</td><td>19,375 株</td></tr><tr><td>2. 関係会社株式売却益</td><td>6,782 百万円</td></tr><tr><td>3. 売却後の持分比率</td><td>79.375%</td></tr><tr><td>4. 株式の譲渡先</td><td>生命保険会社 2 社及び国内地域金融機関 10 社</td></tr><tr><td>5. 譲渡契約締結日</td><td>平成 14 年 11 月 25 日他</td></tr></table>	1. 譲渡株式数	19,375 株	2. 関係会社株式売却益	6,782 百万円	3. 売却後の持分比率	79.375%	4. 株式の譲渡先	生命保険会社 2 社及び国内地域金融機関 10 社	5. 譲渡契約締結日	平成 14 年 11 月 25 日他	<hr/>
1. 譲渡株式数	19,375 株										
2. 関係会社株式売却益	6,782 百万円										
3. 売却後の持分比率	79.375%										
4. 株式の譲渡先	生命保険会社 2 社及び国内地域金融機関 10 社										
5. 譲渡契約締結日	平成 14 年 11 月 25 日他										

(2) その他

該当ありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 平成14年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書
上記(3)有価証券報告書の訂正報告書であります。 | 平成14年7月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年8月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。